

幼児教育振興に対する主張



古木弘造

大切なことと思っている。

最近、教育課程審議会が「幼稚園教育課程の改善について」文部大臣に答申し、それに対応するかのように、文部省も、幼稚園教育振興七ヵ年計画案を作製したようである。

政府の人づくり政策に相応じて、人間形成の基礎をつちかううえにきわめて大きな意義を有する幼児期の教育がおおきくとりあげられ、そのため幼稚園も、その改善充実をはかるとともに、その普及発達の方策を立てることが要請されてきたというべきであろう。

編集者から与えられた「幼児教育の今後の進展にのぞむ」という題も、おそらく前記のような時点において、わが國幼児教育の発展のために、とくに何をのぞむかを問われたものと思う。

こんどの答申「幼稚園教育課程の改善について」の中に、つぎのように書かれていることは、今後の幼稚園教育振興のために、最も

さきに小学校、中学校の教育課程が改正されたが、それは究極において将来の日本をになうに足りる国民の育成を目指すものである。幼稚園教育は、その特質を發揮しつつ、このような教育の基本方針に沿って一貫した目標のもとに営まれる必要がある。

しかし、そのことは、幼稚園教育が小学校教育の単なる準備のためにこれと類似の教育を行なうことを意味するものではない。最近、一部には幼児の知識や技能の習得に偏重した教育を行なつてゐる幼稚園もみられるが、これらは幼稚園教育の本旨に沿わないものというべきである。

ここにみられるように、日本国民の育成をめざすかぎり、小・中の教育と幼稚園の教育とは同一の目標をもつべきであり、したがつてそこに教育の一貫性が当然でてくるわけである。しかしその一貫

性は、教育の目標ないし目的に關することであつて、具体的な教育の實際や方法技術にまで及ぶものではない。それどころか、むしろ幼稚園教育が幼稚園の特質ないし独自性を活かすことによつてこそ、はじめて眞の意味の一貫性が保たれるはずである。それであるのに、わが国においては、教育といえば直ちに定型的な学校教育を考え、或いは特定の知識や技術能力の習得のみを考え、甚だしい場合は、家庭教育を学校教育の下請けしごと解する場合さえなくはない。こうした誤った社会通念がみられる限り、本来の教育の意味を確認し、それとの関連における幼児教育の独自の意義をじゅうぶん認識し直さなければならないと思う。

そうした観点からは、当面すぐなくとも次ぎのふたつの側面からの特別な配慮が払われなければならないと思う。

そのひとつ。幼稚園の現場で、児童の具体的な日常生活に即した独自の屈伸性ある（創意工夫にみちた）教育を思いきってとり入れ、カリキュラムや方法技術にとらわれず、父母の恣意的な要求に引きまわされず、常に児童本位に、ひとりひとりの児童に即した教育がなされるようにして、伝統的な保育の知識技術の末に拘泥せず、生きた子どもに対応し、子どもの将来の成長を第一義的に考えること。自由遊びや屋外保育の意義を考え直し、健康や情操や生活習慣や集団生活の意味を考え直すこと。——総じて児童のなま

義を發揮するようにつとめること。そのことが必要になる。

もちろんこの為には幼稚園人の資質ないし教養の向上が必要とされるであろうし、さらにそのためには幼稚園教職員に人材を集めうるための待遇の改善がなされなければならない。こんどの幼稚園教育課程の改善についての答申は、その性質上、教員養成の改善やその待遇改善については僅かに一言ふれられたにすぎないが、これこそが幼稚園教育改善のキメ手であると思う。一九四四年法により保育学校を地方教育委員会の設置義務とした英國において、保育学校の普及が遅々として進まないが、そしてその理由の最も大きなもののひとつが教員の不足であるにかかわらず、特別任用や読み替え規定のような安易な妥協をとらず、高い資格要件と一定水準以上の待遇とを貫いているところに、教育は、質や中味がたいせつであり、形だけ整え、数量の多きをのみ誇ることは意味がないとするこの国の行き方が表われているように思う。いずれにしても便宜主義による幼稚園教員の供給でなしに、高い教養をもつた人材、そのためのすぐれた待遇、その問題を除いては、幼稚園教育の充実発展は望めないであろう。

幼稚園教育の独自性ないし特性を活かすということについて、もうひとつの側面からの反省。それは主として行政の側の問題である。

伝えられたところによると文部省の「幼稚園教育振興計画」なるものは、七年計画で約三、〇〇〇の公私立幼稚園を新設することと

し、そのための対策があげられているが、その中で、

公立幼稚園の新設（学級増を含む）にあたっては、当該市町村における小学校の空教室などの既存施設の活用をはかるものとする。

既設の私立幼稚園については、できるだけ学級増加により収容力の増加をはかるように努めるものとする。

という文面があるのが、注目させられる。すなわち、小学校教育と幼稚園教育との一貫性ないし連絡を、ここでも教育の実際面について考えているのではないか、幼稚園の独自性が考えられているかどうかという点がひとつ。もうひとつは、行政の便宜のための振興計画でありはしないか、日本の児童のひとりびとりを頭に浮かべながら、児童のためになる児童教育をじゅうぶん考えているのであるか、という点についてである。

前の点について想い起こすのは、アメリカの幼稚園をみた時の印象である。アメリカでは公立小学校に附設されている公立幼稚園が多いが、私立の幼稚園も若干ある。この両者をみて直観したこととは、小学校附設の幼稚園は、概して、子どもに積極性がより少なく、活き活きとしていないようである。教師は子どものなまかにならず、教える者という態度がより強いということであった。私立幼稚園では、年少児もいるといふこともあるにはあるが、それにしてはより多く活気につれていた。

小学校の教師群の中に入れられている幼稚園担当教師、小学校の

児童群の中での幼稚園児グループ、そこに幼稚園教育の独自性なし特性をいかすことには、観念的には容易であつても、その実際においてはきわめて困難なことではないであろうか、これとの対比で考えられるのは、英日の小学校である。五才からはじまる義務学校教育のうち、十一才までが小学校。そして、その小学校の六か年が、児童学校（五十七才）と初等学校（七十一才）とに分けられ、かなり多くの場合、敷地は同一であつても校舎や校長を別々にもつてゐるということである。それぞれの発達段階に応じて、それに必要な個別の教育を施すことによって、よりよい教育効果をあげようということであろうと思う。

幼稚園教育振興方策として、小学校の遊休施設活用の途を考えることもよいが、その場合には、幼稚園教育特有の意義を失わないようなどりゅうぶんな配慮が強調されなければならないであろう。少数の幼稚園グループが、多数の小学校グループに、かりそめにも埋没してしまうことのないよう、厳格な基準があらかじめ明示されなければならぬであろう。そうした場合といえども、なお今日の教育についての社会通念や今日の幼稚園教員の実態からするならば、幼稚園が小学校教育の準備教育化するおそれは、なお消えがたいものと思う。

もうひとつのこと、すなわち、幼稚園教育振興対策として、いたずらに、その数量的普及のみを考える考え方、ことに収容児数の増加をはかる、ということも、従来の教育行政のあり方からみて、心配

される点である。おそらく、すしづめ教室の弊がこれだけとかれて

来た今日では、六三制実施直後にみられた馬小屋教室の愚さは、再びくりかえされないであろうが、教育政策が往々にして、教育を受ける者の立場よりは、より多く行政の立場から考えられてきた経緯

からすると、じゅうぶんに注目に値することである。というわけは、いうまでもなく、幼児期の特質からみて、その教育には本来多くの経費を要する特別の施設・設備がなくてはならない。したがつて思い切った予算の要求が先ずなされ、そのうえでの私立幼稚園への助成、それについての収容人員増、学級増であるべきである。そうでないならば、より多くの就園率を考えても、教育的に貧困な幼稚園に出席することとなり、日本国民の育成をはかることは望めないであろうし、あるいはまた、私立幼稚園の経費負担に堪えられないので、収容力に余裕ある幼稚園を目の前に、入園できない幼児が街頭に残るということになりはしないだろうか。

要するに、以上を通じて、今後の幼稚園教育の振興を考えるに当っては、幼児の生涯の幸福を考え、幼児のよりよい成長発達を念頭におくこと、それは、行政の立場や恣意的な親の立場からでなく幼児本位の教育を考えることでもあるが、そのような構えが、つねに基底にあってほしいという主張である。人間の生命につらなる大切な教育は、とりわけ人の成長発達にとって最も重要な幼稚園教育においては、その振興が、質の低下、内容の貧困を伴う憂えのかりそめにも感ぜられるような、数量主義、形式主義、便宜主義ができる

だけ排除したいということである。

なお、今後の幼児教育の進展を考えるについて、もうひとつ望みたいことがあるところが紙数に限りがあるので、その要点だけを述べることにしたい。

同じ国民の、同じ年齢段階の幼児の教育であるならば、幼稚園教育と保育所との関係を根本的に検討しなければならないと思つてゐる。すべての国民に等しい教育機会を与えるということからするならば、従来の行きがかりや立場を離れて、現行法規にとらわれずに、将来の国民の育成という見地から、まともにこの問題に対しおればならないと思う。

こんどの答申案のなかに、保育所との関係が少しでも言及され、少なくとも教育の内容や方法についてだけなりと、両者の一元化への方向が示されてほしかったと思う。

幼稚園も保育所も、本来同じ国民の幼児を対象とし、その対象に對し、できるだけ役立つようなサービスをしようとする基本的構えがあるならば、それそれの長所や特色を發揮し合い、その経験を活かしつつ、わが国幼児教育におおくみられる盲点やむだを克服しながら、より合理的、能率的な一元化された総合的幼児教育対策ができるのではないかと思うのであるが、それは机上の理想案にすぎないのであろうか。

(名古屋大学)

*

*